#### 第2号様式(第5条関係)

知名町物価高騰対策給付金(住民税均等割のみ課税世帯への給付金)申請書(請求書) (申請を必要とする世帯の場合)

> 知名町 受付印

# 知名町長 様

2ページ目の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏 名	性別	生年月日	現	住	所	
	男 • 女	大正·昭和·平成·令和 年 月 日	電話		(	)

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和5年12月1日時点の世帯の全ての構成員について記載

〇令和5年1月1日時点の住所が、現住所と異なる方は、令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する課税証明書等を添付してください。(該当する方全員) ※課税証明書等の添付がない場合は、この給付金を支給することができません。

	(フリガナ) 氏 名	申請 者と の続 柄	性別	生年月日	現住所と令和5年1月1日 時点の住所が異なる	異なる場合には令和5年1月1 日時点の住所を記載	令和5年度 住民税均等割課税状況
1	(申請者)	本人			□現住所と同一 □異なる		□均等割のみ課税 □非課税 □未申告
2				大・昭・平・令 年 月 日	□現住所と同一 □異なる		□均等割のみ課税 □非課税 □未申告
3				大・昭・平・令 年	□現住所と同一 □異なる		□均等割のみ課税 □非課税 □未申告
4				大・昭・平・令 年	□現住所と同一 □異なる		□均等割のみ課税 □非課税 □未申告
5				大・昭・平・令 年 月 日	□現住所と同一 □異なる		□均等割のみ課税 □非課税 □未申告

3. 振込口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。)※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	<b>口座番号</b> ( <u>右詰め</u> でご記入くださ い。)	口座名義 (カナ) ※「1.申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1. 銀行 5. 農協 2. 金庫 6. 漁協 3. 信組 7. 信漁連 4. 信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通		
金融機関コード	支店コード	2当座		

ゆうちょ銀行	通帳記号 ( 6桁目がある場合は ※欄にご記入ください )	通帳番号 ( <u>右詰め</u> でご記入ください)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左 上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご 記入ください。			

# 【代理確認・受給を行う場合】 ※代理人の本人確認書類の写しが必要

代	フリガナ 代理人氏名	申請者との 関係	代理人生年月日		代理人住所	
理			大正・昭和・平成			
\ 			年 月 日	日中に連絡可能	とな電話番号 (	)
上記	己の者を代理人と認め、本給付金の	)			署名(又は記名押印)	
	<ul><li>確認・請求</li><li>受給</li><li>確認・請求及び受給</li></ul>		ます。 理の場合は、 法の選択は不要です。	世帯主氏名		印

※代理人が申請等を行う場合のみご記入ください。

#### 【誓約・同意事項】

知名町物価高騰対策給付金(住民税均等割のみ課税世帯への給付金)(以下「給付金」という。)の支給要件(※)に該当します。

※給付金の支給対象となるためには、以下のアからエの要件を全て満たすことが必要です。

	ア 世帯の全員が、令和5年度住民税均等割のみ課税者又は均等割のみ課税者と住民税非課税者である。
(1)	イ 既に他市町村より本給付金の支給を受けた世帯(給付の対象であるが未申請又は支給を辞退した世帯を含
Û	む。) 又は当該世帯の世帯主であった者を含む世帯ではない。
	ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
2	世帯の中に、住民税所得割課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
	給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、知名町が、必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確
3	認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。公簿等で確認でき
	ない場合は、関係書類の提出を行います。
4	この申請書は、知名町において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
	知名町が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、
<b>⑤</b>	知名町が定める期限までに、知名町が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないこと
	に同意します。
<b>©</b>	給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しな
<b>6</b>	いことが判明した場合には、給付金を返還します。

### ●提出書類

)Æ LL	
1	本申請書 ※必要事項をご記入ください。
	申請・請求者の本人確認書類の写し(コピー)
2	※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード (表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート
	等の写し(コピー)のうちいずれか一つ
	受取口座を確認できる書類の写し(コピー)
3	※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認でき
	る部分の写し(コピー)
	【現住所と令和5年1月1日時点の住所が異なる方のみ必要な書類】
4	令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する令和5年度住民税課税証明書等(課税証明書や税額決
	定通知書など課税額がわかる書類)の写し(コピー)
	【代理申請の場合のみ必要な書類】
5	代理人の本人確認書類の写し(コピー)
	※申請・請求者(世帯主)の本人確認書類も併せて必要ですのでご注意ください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

【誓約・同意事項】を全て確認しました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。 また、本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名(署名)